



弁護団だより

みんなして

No.25 発行 2014年2月

「生業を返せ、地域を返せ！」

福島原発事故被害弁護団

TEL : 03-3379-6770

※題字「みんなして」は、服部浩幸さん（二本松市）の筆によるものです。

【 最 近 の 動 き 】

東電・国・各地の動向	弁護団・原告団の取り組み
2月01日 原発事故被害者、福岡でも国・東京電力に対し提訴方針	2月01日 集団訴訟説明会（相馬市）
2月06日 東電、縣市町村の税込減賠償方針	2月02日 集団訴訟説明会（南相馬市）
2月12日 函館市、大間原発建設差し止め提訴	2月02日 集団訴訟説明会（桑折町）
2月25日 安倍政権、エネルギー基本計画に、原発を「重要なベースロード電源」と明記	2月02日 集団訴訟説明会（川俣町）
	2月03日 集団訴訟説明会（白河市）
	2月04日 集団訴訟説明会（福島市）
	2月05日 集団訴訟説明会（福島市）
	2月05日 集団訴訟説明会（桑折町）
	2月07日 集団訴訟説明会（福島市）
	2月10日 原状回復訴訟第3次提訴
	2月13日 弁護団会議（東京）
	2月14日 集団訴訟説明会（福島市）
	2月19日 集団訴訟説明会（福島市）
	2月22日 全国弁護団連絡会（東京）
	2月27日 集団訴訟説明会（郡山市）
	2月28日 原・弁合同会議（福島市）

< 今 後 の 予 定 >

3月25日 第5回裁判期日

今回の期日からは、国と東電が本格的に反論してきます。弁護団も、国・東京電力の主張に積極的に反論するので、法廷・模擬法廷とも、白熱した議論になること間違いなし！

まだ見たことない方も、何度も見ている方も、必見です！！

当日のスケジュール

- ・13時00分 あぶくま法律事務所前 集合
- ・13時30分 行進開始
- ・14時00分 進行協議期日
- ・14時10分 抽選 ⇒ 法廷 or 模擬裁判
- ・15時00分 弁論期日
- ・16時00分 報告集会 音楽堂

4月6日 第2回「原発と人権」 全国研究交流集会 in 福島

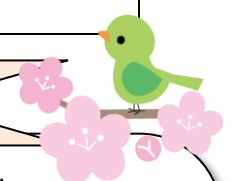
【分科会】被害者訴訟原告団・みんなで交流
～私たちが求めるもの、私たちが目指すもの～

あれから3年。全国で5000人以上の被害者が、13か所の裁判所で、原状回復と完全賠償を求めて立ちあがっています。国と東電の責任を認めさせ、被害者の要求や想いを実現させるために、みんなで今後の取り組みについて交流する第一歩にしましょう！

【日時】4月6日（日） 9:30～15:00

【会場】福島大学 L棟 L4 教室
（福島市金谷川1 / JR 東北本線・金谷川駅下車）

【参加費】 1000円



第3次提訴のご報告

2・10に提訴しました！

「620人が三次提訴」（河北新報）、「三次合わせて2579人」（福島民報）、「原発事故に伴う被害救済を求めた全国13裁判所に提訴された訴訟の原告約五千人のうち、同原告団が約半数を占めることになる」（福島民友）——2月11日の朝刊各紙は、こうした見出しと内容で第三次提訴を報じました。

第三次原告620名は、2月10日、福島地方裁判所に提訴しました。第一次及び第二次の原告の方とあわせて約2600名の原告団となりました。

当日には、前日からの大雪の影響が残るなか、あぶくま法律事務所前に約100名が集合し、原告団事務局長に就任した服部浩幸さんの挨拶のあと、「生業を返せ、地域を返せ！」の横断幕を先頭に、急遽雪かきして開設した道を裁判所に向けて行進しました。



“オール福島”・“オール被害者”の原告団

今回の提訴により、福島県59市町村のうち50市町村から参加する原告団となり、文字通り「オール福島」の原告団となりました（空白区は南会津郡などです）。また、福島のみならず、宮城、山形、茨城、栃木に事故時に居住していた原告、これらの事故時の居住地から県外に避難した方々が含まれる「オール被害者」の訴訟といえる原告団となりました。原告団の内訳としては、中通り地方約1650名、浜通り地方約550名、会津地方約150名、県外約250名となっています。

黙ったまま3年目を迎えられない！

第三次提訴は、事故から3年を迎える直前での提起となりました。汚染水問題など今日も被害が続くなか、国や東電などの対応や姿勢に甘んじることなく、現状を変えていくという声を3年という節目の前に表したいとの思いによるものです。また、今回の提訴は、経産省が原発を「重要な電源ベース」と位置づけた直後の提訴という意味合いを有しており、本件訴訟との関係では、東電の過失を審理することになった直後というタイミングでもありました。あれほどの被害をもたらしたにもかかわらず、政府は、被害者を放置し、あたかもはや被害がないかのような振る舞いを続けています。そうしたなか、訴訟という場において、国のみならず東電の過失についても審理されることとなったことを受け、国や東電の責任追及を求める声がさらに広がっていることを示せたと思われまます。

さらに大きな原告団、より大きな取り組みへ

1月19日の第二回原告団総会において、原告団は、年内に原告を5000人規模とする方針を採択しました。今夏には第四次提訴も予定されています。さらに大きな原告団、より大きな取り組みを構築すべく、みなさん、引き続き頑張りましょう！（弁護士 馬奈木巖太郎）



原告団総会を終えて

原告団事務局長・服部浩幸

年明け間もない1月19日、小雪のちらつく天候の中、『生業訴訟』の第2回原告団総会が、二本松市の福島県男女共生センターで行われました。

寒さの最も厳しい時季の開催にもかかわらず、会場は約300人の原告・支援者で埋まり、大変熱気のある総会となりました。

冒頭の記念公演では、京都大学原子炉実験所の今中哲二先生からお話を頂きました。

今中先生は大学院在籍中から原発の在り方に疑問を抱き、原発反対の立場を取る数少ない科学者として、一貫して活動してこられた方です。今回も「私の知識なりがお役に立てるのなら」と、ほとんどボランティアに近い条件で二本松まで足をお運び頂きました。

先生のお話は原発の仕組みに始まり、事故後の福島に生きるための心構えに至るまで、終始わかりやすい言葉で語られました。原告からも、「とても分かりやすかった」「今までの知識がキチンと整理されて頭に入った」など、大変な好評を得ました。

総会に入ってから、中島原告団長の力強い基調報告と方針提起に続き、復興共同センターの斎藤代表委員からは連帯のご挨拶を頂き、その後南雲弁護団幹事長から訴訟の意義についてのお話がありました。こちらは大変好評で、後日ダイジェスト版がまとめられました。（ご覧になりたい方は、事務局までご連絡下さい。）

総会では、①追加提訴を継続させ、本年中に5000名を超える規模の原告団を目指す、②役員体制を拡充し、支部としての活動を確立させ、財政基盤をつくる、③原告団の要求項目をより充実化させ、要求項目の実現を図る、④他の被害救済型及び差止型の原告団や支援との連携を強める、⑤他団体への働きかけを強め、要求実現での連携を深める、⑥首都圏での取り組みの基盤をつくる、ことが本年度の方針として採択されました。

後半には新役員の選出、弁護団の紹介などがあり、最後は新役員根本敬さんの音頭で力強く団結ガンバローが叫ばれ、総会は最高潮の盛り上がりの中で閉会となりました。

寒い中遠方よりご参加頂いた皆さん、また時間がない中で準備に奔走して下さいだった世話人・弁護団の皆さん、本当にお疲れ様でした。



…さて、ここからはご報告です。

1月下旬の原告団・弁護団合同会議において、原告団事務局の体制が以下のように承認されました。

事務局長	服部浩幸
事務局	根本仁、鈴木文夫、渡部保子
事務局補佐	服部崇 ほか若干名（現在検討中）（以上、いずれも福島支部）

以上の体制で、4月からの本格始動に向けての準備に入りました。これまで最大の懸案であった年会費の徴収や原告団財政の確立に向けて、着実に進めていきたいと思えます。

今後一層のご指導とご協力の程、よろしくお願い致します。

原告団と弁護団の団結を再確認し、今後に向けての決意を新たにした原告団総会を終え、原告団事務局も体制を整えつつあります。『生業訴訟』原告団・弁護団は、ここを新たなスタートと心に刻み、一人一人が強い意志と高い志を持って、決してあきらめず、手を携えながら進まなくてはなりません。

これからも厳しい闘いの道を、勝利に向けて共に歩みましょう。





弁護団新規加入の若手弁護士ごあいさつ

伊藤真悟弁護士（けやき総合法律事務所）



「生業（なりわい）を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団の皆さま、初めまして。

この度当弁護団に新規加入した弁護士の伊藤真悟と申します。

私は、福島での司法修習を経験し、修習生だった時代から双葉郡や南相馬市小高区の視察や原発に関する学習会、仮設住宅でのボランティアなどを経験し、原発被害の深刻な実態を知りました。そして、大好きになった福島県の人たちの救済と、二度と原発による被害を生み出さないために活動したいと思ひまして、当弁護団に参加させて頂きました。

昨今では、「特定秘密保護法」が成立し、法案担当者が「原発関係施設の警備等に関する情報は、テロ活動防止に関する事項として特定秘密に指定されるものもありうる。」と説明するなど、国によるあからさまな原発情報の隠匿も始まろうとしています。あれだけの事故を起こしながら、政治はこれを反省することはなく、責任逃れの態度です。

こんな政治情勢を打ち破るために、当弁護団が果たすべき役割はとても重大だと思います。私も皆さんと一緒に頑張っていきますので、ぜひよろしくお願い致します！

鹿島裕輔弁護士（東京東部法律事務所）

まもなく東日本大震災・福島第一原発事故から3年となります。私は、3年前、5月の司法試験に向けて勉強に励んでいる最中でした。そのため、震災後も試験直前ということもあり、被災者の方々のために何も活動できませんでした。



この時から、早く司法試験に合格し、弁護士として被災者の方々のために活動したいと考えるようになりました。しかし、その年の試験結果は不合格。もう一年、勉強を続けることになりました。次の年に無事合格し、昨年12月に弁護士となることができました。ようやく弁護士として原発事故問題に取り組むことができるようになり、私は当弁護団に入ることを決めました。原発事故問題の解決の仕方については、被災者の方々一人一人異なるとは思いますが、「もとの暮らしに戻りたい。」という思いは皆さんがお持ちになっていると思います。その思いを皆さんと一緒に司法に対して訴えかけて被害の完全回復を図っていくとともに、二度とこのような事故が起こらないようにするために、精一杯活動して参りますので、よろしくお願い申し上げます。



★ホームページ、フェイスブック、ツイッターで、弁護団の情報を随時紹介しています。ぜひご覧ください。

- ・ホームページ ▣ <http://www.nariwaisoshou.jp/>
- ・facebook ▣ <https://www.facebook.com/nariwaikaese>
- ・Twitter ▣ @NARIWAibengodan（なりわい弁護団）